

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 国民健康保険について
 - (2) 市営住宅について
 - (3) 高齢者の移手段の確保について
2. 高橋 健君
 - (1) 上天草の観光戦略と交通渋滞について
3. 津留 和子君
 - (1) 国保の都道府県化について
4. 新宅 靖司君
 - (1) 前島開発について
 - (2) 八代架橋と八代航路とクルーズ船について
 - (3) 土砂災害警戒区域について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸	7 番 高橋 健
8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司	10 番 田中 万里
11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久	13 番 津留 和子
14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 小嶋 一誠

教 育 長	高倉 利孝	総務企画部長	和田 好正
市民生活部長	舛本 伸弘	建設部長	藤島 幸治
経済振興部長	村川 和敬	教育部長	中 文近
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	山下 正	財政課長	濱崎 裕慈
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 宇藤 竜一 局長 補 佐 松尾 伸之
主 事 木本 臣英

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

宮下昌子君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。5番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。まず、国民健康保険についてです。国民健康保険は、来年度から都道府県単位に広域化されます。広域化になることで引き上げられるのではないかと心配する声も多くあります。私はことし3月議会においても質問いたしました。納付額は決まっていないということで事務的なスケジュールの説明がありました。いよいよ、広域化まで3カ月余りになり、来年3月議会には条例改正及び予算が上程されることと思います。

県より保険料の試算結果が公表されました。あくまでもシミュレーションで平成30年度の保険料ではないということですが、今回の試算結果では平成28年度と比較して、ほとんどの市町村で下がっています。

上天草市でも、平成28年度の保険料1人当たりですが7万7,654円から6万8,863円に下がっています。財政運営の仕組みが大きく変わるということで激変緩和措置がとられますが、10月以

降に新たなデータによって試算することとなっています。納付額も決定しているのではないかと思います。前回質問時に現保険税と変わらないと考えていると答弁されましたが、保険料が引き上げられるのではないかとほらはらしています。県の試算結果公表など事務的なことも進んできています。現在の段階でどう判断されているのでしょうか、まずお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

お答えいたします。まず、平成30年度からの国民健康保険広域化における市の納付金及び標準保険料率の仮算定結果につきましては、11月15日に示されたところでございます。

また、退職被保険者等の納付金仮算定につきましては、12月22日に提示予定になっているところでございます。その納付金は県が市町村の医療水準や所得水準を考慮しまして決定するもので、市として県への納付金を賄うために必要な保険料、保険税については、県が示す標準保険料を参考にしまして、市町村ごとに算定することとなっております。

なお、今回、県から示された仮算定結果では、本市における保険料、保険税はこれまでと同程度と考えているところでございます。最終的な納付金等の提示は1月中旬となる見込みでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今部長の答弁で同程度になると考えているという御答弁でした。県が公表したこの試算ですけれどもこの大きな目的というのは、市町村の保険料高騰に対応する激変緩和の予行演習だということで書いてありました。県の激変緩和措置だけでは、被保険者が払える保険料とはならない可能性があるために市町村にさまざまな配慮をしてほしいということをなんだそうです。この国保税ですけれども、なぜこの国保税が重くなってきたのかというのは、これまでも何度かここで話ししましたけれども、それは1980年代半ばから、国が医療費に拠出するお金を減らしてきたからなんです。国保に投入される国庫負担分が半減されています。国庫負担分の減額分が自治体の負担や加入者の負担増となってきています。市民はもちろん自治体も悲鳴を上げているのが実情です。社会保障とは自己責任や助け合いでは対応できない問題に対する社会的対応策です。消費税の始まりも社会保障費にということで始まったのではないのでしょうか。市として国や県に対してこれ以上の負担増とならないような支援を求めて申し入れをさらに強く求められることを望みます。

今のところ、これまでと同程度ということで少し安心はいたしました。市民の皆さんは、今の保険料でも高い、何とかならないかという声なんです。負担感が物すごく強いんです。上天草市も法定外繰り入れということで一般会計からの繰り入れをして努力はされております。ぜひ今後も引き続き基金の活用や法定外繰り入れも続けていただいて、本来であれば市民の皆さんの声ということで、引き下げていただくことが1番いいと思うんですけれども、これ以上の負担増とならないようお願いしたいと思います。

次に資格証明書発行についてお伺いします。まず、合併後の発行数の推移をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、平成24年度までは、年間30件未満で推移していたところでございます。平成25年度に滞納対策を強化する目的で上天草市国民健康保険税滞納対策事業実施要項の一部改正によりまして、資格証明書の発行基準を明確したことによりまして、平成25年度は一旦298件と急増いたしました。その後は個別相談を含めた滞納対策強化の効果もありまして、滞納世帯が減少するとともに資格証明書の発行世帯数も減少し、平成29年11月末現在では130件程度となっているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、説明いただきましたように、この資格証明書というのは保険税を滞納したときに発行される保険証が短期保険証と資格証明書とあるわけですが、1年以上滞納が続いた場合に資格証明書が発行されるんです。それで、今部長が答弁されましたように30件と少なかったのがだんだんふえてきて、今は平成29年度で130件ということです。これは、国民健康保険の加入者もだんだん減ってはきていますので、その中でも私は130件というのは多い数字ではないかなというふうに思います。25年に比べますと減ってきているということですが130件は大きな数字だと思います。この資格証明書を持ってる人で、病気が重症化したようなことは起きていないのかお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。資格証明証を発行する際には、対象者の方に対しまして医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に対する医療費の一時払いが困難である旨の申し出があった場合には相談を受け付け、一定の要件を満たすことを条件に短期被保険者証を交付するなどの説明を行っておりますが、本年度におきまして資格証明書の対象者が前年から体調崩していたものの、医療機関を受診していなかった案件が1件あったとの報告を受けたところでございます。この案件につきましては、相談を受けた時点で短期被保険者証を即時発行し医療機関受診となり、即日入院加療となったところでございます。今後はこうした事態が発生しないように、資格証明書の発行の際の説明の徹底を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 国保加入者は、年金生活者とか個人事業者が主です。所得は上がらず、社会保険税に苦しんでいます。滞納せざるを得ない人もやはり少なくありません。これは全国的な調査の報告なんですけれども、経済的事由による手おくれ死亡事例という調査が行われております。保険証がないとかお金がないということで治療おくれになり、死亡者が生まれるなどの悲劇を生んでいるという報告もあっております。資格証明者保持者が病院にかかると全額負担ということになります。国保税を払うことができない人ですから病院代があるわけあり

ません。結局、病院に行くのをためらってしまうということになります。先ほど部長からも、上天草市でも1件あったということを答弁いただきましたけれども、やはり資格証明書とか持っている方たちというのはどうしても病院に行くのを今、病院代というのは高くかかりますので、ためらってしまっているのがあります。先ほど言われたように、窓口での対応がとても重要になってくると思うんです。保険証がなくても安心して病院に行ってくださいという一言があればいいと思うんですけれども、現在その窓口の対応はどんなふうにされているのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、窓口相談を受けた場合にはお話を伺った上で状況をお聞きして必要がある場合には、先ほども申しましたように短期被保険者証の発行とか、そういった手続をとっていただいて受診を受けていただく形になるかと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 短期保険証とか資格証明証を持っている方たちというのは、保険税を払っていないということで後ろめたい気持ちとかいうのがどうしてもありますので、なかなかその窓口で相談に行けないというのもあると思いますので、ぜひ窓口の対応は優しくしていただきたいと思います。しておられることかとは思いますが、その滞納している方たちの実情をしっかりと把握していただいて、家庭事情などをよく聞いた上で機械的・一律的な発行は行わないように、ぜひ今後も窓口で丁寧な対応をお願いしたいと思います。よろしくおねがいします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） すいません。先ほど窓口の説明対応について御説明をさせていただきました。相談内容によりましては、他部局、生活保護の窓口への案内とか、そういったこともさせていただいておりますので追加でお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひその辺のことはよろしくお願いたします。

では、次に市営住宅に移ります。市営住宅は現在1番古いもので昭和40年建設となっております。40年代建設が42棟、50年代が3棟ということです。これは76%です。毎年改修はされていますが、追いついていないのではないかとということで市民の方からの声もありましたので、現在の管理状況と今後のことについて質問をいたします。まず、改修すべき箇所の把握はしておられると思いますけれども、主なものと改修がどれくらい進んでいるのかをあわせてお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願いたします。本市の市営住

宅につきましては、平成29年12月現在、20団地59棟でございます。このうち、老朽化しているが市として改修予定のない住宅につきましては4団地14棟、市が計画的に改修予定の住宅は16団地45棟となっております。この16団地45棟につきましては、平成25年に策定いたしました上天草市公営住宅長寿命化計画に基づきまして、外壁改修や屋上防水及び手すり設置等のバリアフリー化工事等を実施しており、平成29年度までの改修率としましては、約38%の進捗となる見込みでございます。

今後の対応としましては、平成30年度から平成35年度までの改修計画といたしまして、荒木団地及び小屋川内団地の外壁改修と屋上防水工事、下貫団地の外壁改修工事など順次改修を進めていく予定でございます。一方、住民から随時要望等がございまして、改修すべき住宅については二間戸団地の排水管の劣化による漏水やシロアリ被害による床の改修、下貫団地の玄関ドアの交換、樋島団地の玄関部の段差解消などがありますが、このうち修繕工事で対応できる箇所については随時実施済みでございます。しかしながら、改修工事が必要となった場合には先に述べました長寿命化計画に照らし合わせて実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君

○5番（宮下 昌子君） 現在の改修率は38%ですか。38%というのは高い数字ではないというふうに思います。今現在で、この入居されている方たちからどんな要望が寄せられているのかというのはわかりますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 先ほども若干紹介しましたが、住民から寄せられる要望のうち、湯沸かし機器及び浴槽の取りかえ、流し台の交換、トイレ配管の漏水修繕と室内の設備機器に関するものやまた、フローリングの張りかえ、内壁の塗装要望につきましては、入居者の生活に支障を来さないよう修繕工事で迅速に対応しているところでございます。修繕費につきましては、平成29年度当初予算で580万円を計上しており、緊急性や必要性を十分考慮し、その上で対応することとしております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 建物自体もとにかく古いものですから、修繕箇所というのは相当あるんだというふうに思います。それで、なかなか平成29年度の予算で580万円ということですから、まだまだ足りないのではないかとこのふうには思いますけれども、それと現在、市営住宅で空き室があるかと思えます。これは改修できなくて貸せないという空き室とそれと募集してもなかなか入居がないという住宅があると思うんですけれども、その辺わかれれば教えてください。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 空き室の状況といたしましては、平成28年度で約35戸ほどあ

ります。それで、その内政策空き家と申しまして14戸ございまして、実際空き家の状況としましては、姫戸と龍ヶ岳のほうで20戸、松島に1戸ございまして。あと、松島と大矢野町のほうに政策空き家としまして14戸ございまして。この政策空き家と申しますのは、老朽化が激しくてもう解体するところまで来ているという部分のやつはもうその戸数に含めておりまして、あと、入居者がいる間は継続して入居続けていただいて、退去された場合には解体に及ぶものも何戸かあります。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 姫戸、龍ヶ岳で20戸、松島は1戸。この姫戸、龍ヶ岳で20戸というのは非常に多いように思いますけど、市のほうに市営住宅に入りたいけどもあいていないかという問い合わせもあると思うんですが、そういうのは大体どれぐらいあるんでしょうか。件数としては。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 入退居の状況でございますが、平成27年度には退去が13戸、入居が14戸となりました。28年度には退去が18戸、入居が11戸という形になっております。なお、市営住宅の入居に関する問い合わせにつきましては、月平均3件程度で多い月で5、6件程度という形で傾向としましては、大矢野、松島のほうに少し偏っているのかなという状況でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、姫戸、龍ヶ岳の住宅が結構あいておりますけれども、今部長が言われたように、やはり交通の便ではないかなというふうに思うんです。若い人たちは車がありますので少しぐらい遠くても姫戸、龍ヶ岳に入ってもいいという人もいるかもしれませんが、姫戸、龍ヶ岳はなにせ古いです。古いとやはり若い人たちには、なかなか入っていただけないというのもあると思います。この借りたいという人たちがいる一方で、あいている部屋がたくさんあるということはやはりおかしいのではないかなと思います。ぜひ貸せる場所があればそれは全部入っていただくのが1番いいとは思っています。

先ほど部長も答弁がありましたけれども、上天草市公営住宅長寿命化計画というのがここにありますが、これは平成26年度から35年度までの10年間の計画になっていて、30年までが前期ということになっています。この計画があるんです。事業計画というのがここにあります。それで見ますと、いろいろその年度によってこういうことをするというので書いてあるんですが、この計画の進捗状況というのはわかりますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） その進捗状況が先ほど申しました工事費ベースで38%でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) これを見てもみますと、松島の新古園団地でいいんでしょうかね。平成22年に建てかえ工事予定となっています。大矢野の荒木団地は平成24年、松島の宮ノ前は平成26年に建てかえ計画となっていますけれども、現状は今まだそのままではないかというふうには思います。まだ、建てかえがこの計画の通りに進んでいないということなんですけれども、老朽化が進めば進むほど改修は追いついていかないというふうに思うんですけれども、例えば1番古いので平成22年に建てかえ予定だったという新古園団地ですか。こういう建てかえ予定だった住宅の現状というのはどういうふうになっていますか。

○議長(園田 一博君) 建設部長。

○建設部長(藤島 幸治君) 今お尋ねの新古園団地でございますが、こちらのほうにつきましては政策空き家対策対象といたしておりまして、修繕等を行いますが大きな改修工事は行わず、今後その建てかえ等を検討していく住宅として判断しております。

○議長(園田 一博君) 宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) この計画では22年、24年、26年に建てかえするとなっておりますが、これができなかった理由というのは予算もあるかなと思います。なぜ計画どおりに進まなかったのかというのは、これは市長に聞いた方がいいですか。

○議長(園田 一博君) 建設部長。

○建設部長(藤島 幸治君) 今議員お尋ねの件につきましては、この計画書ができる前の段階の平成22年と申しますと、この間前の段階でございますが、この長寿命化計画は25年につくっております。それから先の計画ということでございますので以前の部分についてちょっとその理由とかにつきましても、把握ができておりませんが、ただ、この計画書の中では建てかえが必要な部分にその新古園団地とか古い部分については判断されておりますし、その中で廃止の方向に持っていく部分と建てかえとか市営住宅の必要戸数等を判断しながら、今後検討していかなくてはいけないかなというふうには考えております。

○議長(園田 一博君) 宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) 26年につくったということですが、それまでに建てかえをするという計画になってたわけだから、そうだったということはやはり、それだけ住宅がもう耐用年数も大分たっていて修繕ぐらいでは追いつかないから建てかえしようということで計画はされていたというふうに思いますので、その辺の計画が今後はどうされていくのかということなんですけれども、これは最後に市長にお聞きしたいと思いますが、今改修もいろいろ進めてはおりますけれども、例えば市営住宅でまだトイレがくみ取りのままのところもあります。市が環境汚染対策ということで合併浄化槽に対して、個人が家を建てたり個人の家でまだくみ取りの場合は補助金を出して推進しております。一方で市が管理する住宅ではこれが進んでいるなんていうのは矛盾するのではないかなというふうに思うんですけれども、この建てかえの計画――。実はこれは姫戸の二間戸団地なんですけれども建てかえの計画がないのであれば、水洗化も早く考えるべきではないかと思っておりますけれども、まだくみ取りのまま水洗化

になってないということについてはどんなお考えですか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 水洗化のことでお尋ねでございますが、平成28年度末で本市の汚水処理人口普及率につきましては約50%でございます。まだ低い状態にあることから、今後は合併浄化槽の設置を中心に汚水処理対策を強化し、汚水処理人口普及率の向上に努めていきたいと考えているところでございまして、お尋ねの市営住宅の水洗化率につきましては、水洗化率が戸数ベースで約75%でございます。お尋ねの二間戸団地につきましては、9棟40戸がまだ未設置ということでなっております。残りの未整備箇所につきましては、公営住宅の長寿命化計画で対応することになります。この長寿命計画が30年度で中間年となりますので、計画の全体的な検証をした上で情勢の変化等による見直しも検討することと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ただ、やはり市が管理する住宅で水洗化が進んでないということは本来ならば早く対応すべきことだというふうに思います。それとちょっと皆さんに写真は配っていないんですけども、同じ二間戸団地なんですけども、浴槽がかなり傷んでいる部分があります。私が写真撮ってきたのはちょっと剥げてしまってから、これはまだいいほうだというふうに言われました。何かとても危険だと言われましたのでそういうところもきちんと把握していただいて、やはり予算の関係もあるかと思っておりますけれども、予算をつけていただいて、特に危険なものについては早く対応していただきたいと思っております。

上天草市は今、観光にも力を入れておられているんですけれども、そこに住んでる人たちの環境、住環境というのを守ることも大事だと思います。

最後に市長にお伺いしたいんですけれども、かなり古くなってきてます。耐用年数もたってますし、この市営住宅の今後の計画というか建てかえを含めて、どういうふうにお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 公営住宅の建設については恐らく、ほぼ単独での財源を見込まないといけないと思っておりますので、建てるとなるとかなりのやはり出資が必要になるかなと思っております。昭和40年から公営住宅の事業が始まって、時代とともにやはり公営住宅も目的も大分変わってきているというのは感じております。宮下議員がおっしゃった二間戸団地はもともと災害の集団移転団地としてスタートしましたので、あれからしますとだんだん目的も変わってきているところもあるし、また松島、大矢野については、民間のいわゆるアパートとか、貸し住宅もふえまして民間が担っていただけの部分と行政で担うべき部分がある程度考えて、公営住宅の在り方を検討していく必要があるのかなというのは、計画の中で盛り込んでございます。今後は、老朽化して市民の皆さんのニーズがあるのであれば、そういった部分もやはり検討する必要があるのかなと思っております。ただ、さっきから御指摘いただいているその水洗化

については水洗化率を高めていかないといけないというのは、やはり行政の役目と想っていますのでこれについては公営化、公営住宅の方を率先してやる必要があるのかなどというのは感じております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 予算的にも新しく建てかえるというのは大変難しいという今の答弁だと思いますけれども、今若い人たちも、非正規雇用とかが多くなってきてるんです。それで結婚したくてもできないとか、結婚して住宅もその民間の住宅もありますけれども、できたら比較的安いところに住みたいとかそういう人たちもおりますので、その辺のことも若い人たちにここに住んでもらうためにも住環境というのは必要じゃないかなというふうに思います。お金の問題もあるかもしれませんが、ぜひ危険なところとかそういうのは把握していただいて早急に改修をしていただければと思います。

それでは次に移ります。高齢者の移動手段の確保についてですけれども、高齢化に伴い交通事故に占める高齢運転者の割合が上昇しています。高速道路の逆走やブレーキとアクセルの踏み間違いなどたびたびニュースにもなっています。線路を走ったというケースもありました。75歳以上の高齢者の死亡事故は75歳未満に対して2倍になるそうです。私も運転中わきから高齢者運転の車が飛び出てきたりしてはっとしたこともありました。ことし3月には、認知症対策を強化する改正道路交通法が施行されました。70歳以上の方は検査や講習が義務づけられています。高齢になったら運転せずに生活できるのが1番いいと思いますけれども、長年車で自由に移動していた人たちが簡単に車を手放すということは、現実ではなかなかそうはいきません。

まずお聞きしますけれども、高齢者の免許証返納が年間どれぐらいかというのは把握しておられますでしょうか。あわせて、高齢者の交通事故がどれぐらい発生しているのかというのがわかれば教えてください。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、高齢者の運転免許証返納ということですが、この高齢者の運転免許証の返納の制度について申し上げますと、道路交通法の改正、平成10年ですが、これが10年から施行されておまして高齢者等の皆さんが運転に不安も感じるなどで自主的に運転免許証の取り消し申請ができる制度が導入されたことによりまして運転免許証返納が始まっております。直近3年間でよろしいですか。上天草市の直近3年間の状況について御報告を申し上げます。平成26年度が38人、平成27年が49人、平成28年が87人。平成29年は1月1日から11月末まで現在ですけれども、105人となっております。年々この免許証の返納者は、増加傾向にあるところでございます。それと事故でございますけれども、高齢者交通事故発生件数ということで、今お尋ねになられたと想っております。上天草市における65歳以上の高齢者の交通事故件数については、先ほどと一緒に直近3年間で御報告をさせていただきます。平成26年時点が26件、平成27年が9件、平成28年が12件、平成29

年につきましては12月11日までで15件となっていると警察のほうから情報をいただいております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、御答弁いただきましたけれども、事故もかなり起きているというふうには私は認識します。死亡事故まで至らなくても自損事故であったりとかいうのもあるとは思いますが。ここに挙がってないところで、例えば、高齢者の方が移動中に壁にぶつけたとか、そういうのもあるんじゃないかと思うんです。我が家の壁にぶつけたとか。私今は、所得が下がったというのもあると思いますけど、なかなか事故に遭ったからと言って車の修理をしない人もいるのかなとは思いますが、結構気をつけて見るとあちこち傷だらけの車がいっぱい走っています。そういう小さな事故といいますか、傷、ぶつけたとかそういうのもあると思います。免許返納については、12日の新聞に小さくですけども上天草市で100人目の返納ということで表彰をされたというのが載っておりました。結構ふえてきたんだなというふうには認識いたしました。免許証を返納した場合どんな支援が受けられるのかというのをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 高齢者の皆さんが免許証を返納された場合、熊本県内の特定優遇制度ということにつきましては、熊本県内6交通事業者が共同事業で取り組んでおりますけども、県内全域の一般路線バスと熊本電気鉄道と熊本交通局ですけども。これによりまして乗車割引がされております。本市には産交バスの営業圏内ですので、それにつきまして申し上げますと産交バス各営業所が発行する免許返納者割引乗車証を運転手に提示をすることで、通常料金の半額で産交バスを利用する制度をがでございます。熊本県内在住の65歳以上の運転免許自主返納者を対象とするものでございまして、この免許を返納者割引乗車証は65歳以上の方が運転免許証をは自主返納する際に産交バス営業所において発行できるものでございまして、有効期間は2年間となっております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） バスの割引ということで、これは有効期間が2年間、2年を過ぎたらどうなるんですか。もうないんですか。それともまた交換という形になりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 更新すればできますので、更新をしていただければ所定の手続きを――。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） バスの半額補助があるということですけども、しかし今の上天草市の現状というのは高齢者の方々が免許証を返納して、公共交通に頼った生活ができるようには

なっていないと思うんですよね。声を聞きますと、バスの便が悪いから病院に行くのに車がないとやはり困るとかいう人も多いんです。こういうのがあるからなかなか免許証返納も進まないと思いますけれども、これについてはどうお考えになりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほども申し上げましたように、免許証返納につきましては、上天草市でも件数は増加をしていると考えております。この免許証返納につきましてはまずは高齢者の方の交通事故等の発生を防ぐという形で推進をしております、その推進の状況をまずお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

運転免許自主返納の促進の取り組みにつきましては、上天草警察署及び交通安全協会等におきまして、運転免許証自主返納相談窓口の案内、対応、そして警察便り等による運転免許証自主返納制度の周知。地域ごとの交通安全教育における自主返納の推進などを実施しております。また、本市におきましても、市広報及びホームページを活用しまして、産交バスの高齢者運転免許証返納者バス運賃半額制度等を紹介しているところでございます。これらの取り組みの効果として、先ほど申し上げましたように返納者は増加していると考えております。今後も高齢者の事故防止のために、上天草警察署、交通安全協会と連携し、運転免許証の自主返納を促進したいと考えているところでありまして、市広報誌でも年明けの1月号に關係の記事を掲載したいというふうに考えております。

交通事情、返納が進まない要因と申しますか、返納が進んでいないと捉えるのか、進んでいると捉えるのか、考え方があるかというふうに思いますけれども、やはり、上天草市内におきましては、公共交通の状況とか、そういったところがありまして、高齢者に限らず、自家用車が重要な移動手段になっているということは捉えておりますので高齢者の方もやはり健康であれば高齢になられても、自動車運転免許証で自家用車等の移動手段を確保しておられるし、今後もそのような形で進むのかなというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 自主返納が進んでいるか、そうでないかというのは捉え方ということで、市としては進んでいるというふうに捉えられているということですが、やはりあの皆さんの声を聞くとなかなか家族からもう免許証を返しなさいと言われても、病院に行かないといけないということで、なかなかできないという声があるんです。

今上天草市では、乗り合いタクシーも運行されております。これは路線バスが運行されなくなった地域である交通空白地域の解消が目的となっておりますが、しかし今、交通弱者と言われる高齢者の移動手段の一つでもあります。あらかじめ予約をしなければならぬとか使い勝手が悪いという声も聞きはしますけれども、今後この乗り合いタクシーについてですけれども、ほかの地域に広げるとか、今後の方針としてはどんなふうにお考えなっているのでしょうかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 乗り合いタクシーのところは、これまでも議会等でも何度もあつてますのでその説明は省略をさせていただきます。議員の御質問のように、今後の高齢化や人口減少の進行に伴いまして、利用者数の増減や利用者のニーズの変化等が生じることも考えられるため、必要に応じて、運航体制の見直しや新たな交通システムの検討も必要と考えております。乗り合いタクシーの導入につきましては、市内全体の交通ネットワークを検討する中で先ほどありましたけども、検討する中で路線バスでは、供給過多となる地域について検討をしていくこととなりますが、その際は現在の指針である生活交通導入ガイドライン等に定める集落人口など一定の基準に基づく判断が必要と考えております。

現在、当市の公共交通の向こう5年間を見据えた上天草地域公共交通網形成計画を策定中であり、路線バスと乗り合いタクシー等との役割分担やその廃止、新規導入の基準、市の将来的なまちづくりや観光・教育福祉等の施策を踏まえた上で、利用者の利便性と行政の財政負担のバランスがとれた上天草市の公共交通のあり方を模索しながら住民や行政、交通事業者等を初めとした多数の関係者で議論を進めているところでございます。

現状の課題としましては、高齢化が進み、乗り合いタクシーの需要が高まることが予想される中、いまだ乗り合いタクシーの1人乗車の利用が多いことから、行政負担を抑え、効率的な運用を行っていくためにも導入地区の住民の方には、通常のタクシーと異なり、行政と市民が支える公共交通機関として認識していただくよう、引き続き複数人での乗り合い利用をお願いしてまいりたいというふうに考えております。先ほど説明しましたように、向こう5年間の上天草市地域公共交通網形成計画の中で乗り合い、バス等の役割分担を行っていきたいというふうに考えております。

○**議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

○**5番（宮下 昌子君）** 今後さらに高齢化は確実に進んでいきます。免許証返納した場合のデメリットとして、家族の負担がふえる。それと、外に出ていくことが少なくなって引きこもりになるなどというのが挙げられます。公共交通の縮小により今のままでは運転に不安を持っている人でも運転せざるを得ないのが上天草市の現状です。これは年齢的なものではなくて、どんなに年をとっても元気な方もいらっしゃいますし、若い方、65歳ぐらいでも認知症になっている方もいらっしゃると思いますが、その年齢でするわけではないのでなかなか難しいところではありますが、自分の運転技術に不安が出てきたという方でも、実際は今運転しておられるというのが現状です。自家用車に依存しなくても生活できる環境整備を早急に考える必要があると思いますが、乗り合いタクシーのほかには何か市としては考えられたこともあるんでしょうか。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** そこを踏まえまして、これまでもいろいろな公共交通移動手段については検討しておりますけれども、これから先につきましては、先ほど申し上げました上天草市地域公共交通網形成計画の中でいろんな移動手段の確保を検討していきたいと考えて

います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） このことに関しては、ほかの自治体の状況も少し調べてみました。県内では、これは自治体独自でやっているということですのでけれども、八代市、人吉市、水俣市、玉名市、南関町、長洲町、多良木町、こういうところでは、タクシーや乗り合いタクシーの半額補助とか温泉の入浴料の割引など、これは自治体独自でやっています。県外でいきますと公共交通の運賃半額というのはありますけれども、鳥栖市では免許証を自主返納した人に75歳以上の方に5,000円分の乗車券を1,500円で販売とか、タクシー運賃の補助、バス停からの距離に応じてタクシー代一部補助とかスマホ、タブレットを使ってのタクシーの相乗りの促進とかスクールバスの一般住民利用、自家用有償運送というのもありました。

それで皆さんのお手元にきょう資料を配っておりますけれども、私はこのスクールバスの利用についてはこれまでも、市民が利用できることができないかということで何度か、この場所で要望しておりますけれども、答弁では条例があるのでできないということでした。しかし、よその自治体でできていることなので、上天草市でもできるというふうに思います。この資料を見ていただくと、例えば茨城県常陸太田市の事例で路線バスとスクールバスなどの一体化といいますか、そういうことをやっている。バス路線への総合、それと長崎県対馬市では自家用有償旅客運送に転換することによって、一般の方もスクールバスを利用することができるということでもあります。もう一つは、介護保険制度に関する有償をサービスの活用ということで、多分裏にコピーしてあると思いますけれども、NPOとか社協とかがやっているところが多いようですけれども、自家用車ですするというようなことも、自家用有償運送ということでやられているところもあります。いろいろよそのところではいろんなことをしておられます。このスクールバスについてもできないことはないというふうに思います。病院とか買い物への移動手段だけでなく例えば市外主催するイベントなんかにも、このスクールバス利用することで、もっと参加者がふえる。実際にイベントがあるところに行きたいと思っても、交通手段がなくてなかなか行けないという方の声も聞きましたので、そういうのにも検討できるというふうに思うんです。これはもう免許証を返納した人だけでなく、全ての交通弱者と呼ばれる方々、高齢者や障害者の方にとっても良い対策になると思うんですけれども、このことについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしく申し上げます。先ほどの総務企画部長から答弁がありました。地域公共交通網形成計画は策定中でございます。この中において現在、スクールバスの混乗、市民も一緒に使えるということを今現在検討中でございます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） スクールバスは直営であれば、いろんなやり方も実は検討できると思うんですけど、その上天草市というか、うちは完全にバスの所有から全て委託しておりますので、その委託費としてやってるんです。ですから、仮に時間外のバスの運行をやろうとするな

らば、その分また費用が現実的に発生するということになるので、効率化ということにはならないと思っております。ただ御提案いただいた対馬の事例は、例えばその子供の学校の通学と帰宅に合わせて運行するわけなんですけど、そういうのに乗れるスペースがあったりすると、それも何かいいアイデアかなと素直にちょっと思ったりはしておりましたが、教育委員会の事情もあるかと思しますので、こちらのほうは一度、部長もああいう答弁をいたしましたので、一度、こういうやり方が可能かどうかをちょっと検討してもいいんじゃないかなと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ、いろんなよその自治体もいろいろ考えてやっておりますので、いرونなところは参考にしていただいて、やれるところからぜひやっていただきたいと思えます。国も高齢者の移動手手段の確保に関する検討会というのは立ち上げておまして、ことし6月には中間の取りまとめもしています。先ほど挙げた全国の例でも、国の補助金を受けて実施しているのでこれはぜひやれるところから前向きに市民の皆さんのためですので、早急な検討をお願いしたいと思います。市の財政は限られていますけれども、国の交付金や合併特例債も、今朝ここに来る車の中のニュースで5年さらに延長するようなことをニュースで言うておりました。ふるさと納税も順調ということをおままで聞いておりますし、今回質問したこの国保税の問題、それと市営住宅の問題、交通弱者対策、これはどれも住民の皆さんに直結するものであり、皆さんの切実な願いなんです。~~ね、~~ぜひ、こういうことを優先して取り組まれることを要望して、私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地域公共交通の確保につきましては、これまでもそれぞれ年度の計画を立てまして、時代に応じた見直しをしてきております。その中で、やはり地域の声を聞きながら、路線バスの運行の路線であったり時間帯の見直しもしておりますし、今回、導入しております、路線バス等の乗り合いタクシー等の導入もしてきたところでございます。やはり、地域公共交通の確保の中で今、議員おっしゃったように相当な予算も投じております。必要な予算財源をどのように確保するのかの検討もしながら、地域ににおいて必要な交通網については引き続き確保していきたいというふうに思っております。

それと自家用車有償旅客運送、この部分に記載がありあますけども、上天草市のほうでも現在はこの自家用車の福祉の有償旅客運送ということで導入をしておまして、今、社会福祉協議会等が天草支援学校に通学する児童生徒等の足を確保しているところでございます。ただ、やはり既存の交通事業者、タクシー事業者等との調整もその導入については、必要になってくるかというふうに思いますので、その事業の効果であったり、及ぼす影響等を踏まえて上天草市の中でどういった公共交通がいいのか、引き続き検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○5番（宮下 昌子君） ぜひやれるところからですね、既存の民間のタクシー会社、タクシーの一部補助というのもありますので、ぜひそういうことも含めて御検討いただければと思いま

す。

これで終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で5番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで10間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 皆様おはようございます。

まずもって同士であられました切通英博議員にお悔やみ申し上げますとともに、残された私どもも上天草市発展のために、さらなる寄与することをお誓い申し上げまして、一般質問に入っていきたいと思います。

私今回、1点だけ。上天草の観光戦略と交通渋滞について、上天草市において近年に観光を主としてさまざまなイベント、事業をやられております。前島開発にしてもそうですし、やはり上天草市における主幹、メインの取り組みというふうに考えております。私も熊本市内の友人に話を聞くと、天草いいところだもんね、上天草いいところだもんねと。でも渋滞が。この言葉を聞くたびに何のために私ども一生懸命をやっているんだらうという気持ちにもなりますし、歯がゆいところもあります。そういう思いが、せっかく皆様方が一生懸命やられていること。でも、熊本市内やよそからこられる方々の思いをやはり、形に何かできないかなということでこういう一般質問にいたしましたのでやっていきたいと思います。

週末になるとずっと渋滞になっていくんですけども、これにつきまして市独自として考えていること、あとは県と協議していること、これ建設部長に聞いてもなかなか答えにくいでしょうからもう早速ですけどもこれ市長にどういうふうに考えておられるかというのを聞きたいんですけども大丈夫でしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 天草管内で国県道の道路の期成会というのがあって、その会長を実は上天草市長が務めております。上天草市管内も複数の国道、県道についての要望を上げてるんですけども、特に大矢野の国道の渋滞対策についても毎年、県のほうにも要望をあげておりまして、何らかの対策をやってほしいということをやっとやってくるところです。ただ、現実的には非常に生活道路と重なってる部分も多分あって、なかなかこう抜本的な対策ができてないというのは実際、実感をしております。これまで何度か信号の調整等でそういうことも図られてきたのですが、今のちょっと高橋議員の質問の前にここでちょっと話をしたんですけども。観光客の入り込み数の増等も多分あって、渋滞がやはり年間を通じて時期を問わず見られるようになったなというのをちょっと今感じておるところです。今回の高橋議員の質問で

何らかの形で方向性を見出せればと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 1番から3番から上げてますけども、たぶん渋滞ということになりますので、行ったり来たりするかと思いますがあらかじめ御了承願ひたいと思います。

市長からの答弁にあったように、さまざまな要望をしておると。でもなかなか一筋縄では行かない、予算も多分に必要になってきますし、そういうところを考えるとすすぐ進まないのもしようがないのかなと思いますけれども、先ほどの市長の答弁の中にも大矢野町の国道に関する要望をしていると。私も個人的に大矢野町の2車線化というのができないかなと思っています。これにつきまして、2車線化をやることによっていろいろ当然、2車線化になっていけば、商業施設の立ち退きとか、そういうのもおそらくしなければいけないし、多分にお金がかかるというのは当然わかっておりますけども、それと同時に商業施設、道をよくして当然立ち退きして、それを引っ込めたり、出したり、どっちもあると思うんですけども、町並みをそろえて行って魅力ある上天草市のメインストリートができないかというのも私は、非常に来るお客様にとっても、私どもが暮らしていく中でも非常に見ていて気持ちのいい、行ってみたいなという町に見えるんじゃないかなというふうに個人的に思いますので、この大矢野町の2車線化というのについて具体的に2車線化に私は特化したいと思いますけども、これに関して具体的に検討、協議をされたことがあるのか。国と協議をされたことがあるのか。また見積もり、実際これが市で見積もりができるかどうかわからないんですけども、実際やるとしたらどれぐらいかかるのだろうかというのわかるのであれば、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） よろしくお願ひいたします。2車線化と議員御指摘ですけども片側2車線化で上り下りで4車線という形で歩道つきという形になりますと、これまで一応要望をしたこともございました。事業費や用地の確保等の課題から現在は熊本県においても、具体的な検討はしていないと聞いております。市としては県が整備を進める熊本天草幹線道路の整備に注力していきたいと今現在考えておまして、実際この市役所の前付近の道路につきましても車道幅員が倍以上になっていきまして、今の生活されてる方々をほとんど移転しなければいけない形になっていきますので、かなり用地交渉等にも難航が予想されることは考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 市として県に要望したり、特にこの庁舎がある前あたりが多分、言われたイメージされてるところだと思うんですけども、ほかのところ商業施設がなかったりとか山が片方あったりだとか、やりやすいところからやっついこうという要望とかそういうのは今までやられたことはないでしょうか。例えばちょっとここから離れてキャモンのちょっと間だったりとか。あとは、江後方面だったりとかそういうふうはどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 一応先ほど回答しましたとおり、一応要望書として県のほうにも御提案申し上げましたけども、簡単な概略の絵は書かれたと思いますが、具体的な内容については、こちらにも御提案というか、そういうことはございませんで、今のところはそういうことは考えておりません。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 何度も繰り返しになりますけども、事業として本当に一生懸命いろいろなさまざまなイベントをやっておられて、非常に上天草頑張ってるねという声多分に聞きます。しかしながら何回も言いますけども、やっぱり渋滞するから行きたくないっていう声が非常に多いですので、難しいかもしれませんが、やはり私はこれに関しては上天草市の生き残る道として、八代天草架橋を含めた中で五橋含めた中で当然大矢野町の2車線化というのには取り組んでほしいというふうに強く思いますので、すぐすぐ答えは出ないでしょうけども、力強く皆様方に頑張って取り組んでほしいなというふうに思っております。

交通渋滞になってちょっと最近では、南部農道、北部農道が開通いたしまして、特に宮津地区においていろんな施設集まっておりますけれども、近年はあその場所も非常にこう渋滞を見れるというふうに感じております。その影響で、さんぱーるに寄りたくても出るのにの時間がかかるからもう寄らなくていいとか、中には入ったのはいいが出られないから何かあの辺でかなり渋滞しているというのよく見かけるようになってるんですけども、それにつきましてはどういうふうに考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 大矢野北部広域農道並びに南部農免道路の利用者も増加傾向がございます。宮津交差点の混雑も若干増してきていると考えております。総合的に見ますと、国道266号の利用者が分散され、渋滞緩和につながっている部分もあると考えられますが、いずれにしても大矢野町の交通渋滞の抜本的緩和については、熊本天草幹線道路整備促進に期待せざるを得ないと考えておきまして、各交差点の当面する混雑緩和策については交通管理者としての警察の意見等も聞きながら、市としては対応できることに取り組んでまいりたいと考えております。

特に宮津交差点付近の交通インフラ整備につきましては、熊本天草幹線道路整備にあわせて県と連携して検討していくこととなりますが、市としては当面する複合施設の整備等も念頭におきながら、地域計画と整合した道路整備や現道の交通渋滞解消方策等を総合的に考慮した良好な環境の実現に向けた取り組みを今後進めたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） あくまでもこれも個人的な意見になりますけども、特に宮津地区なんかは、農道と国道を渡るような形になりますので、県の農水のほうに勤めておられた方とちょっと話をすることがあって、実際北部農道と国道と上を行ったりとか、仮に下を行ったりとか、

そういうような取りつけは市が独自でやるのであれば可能なのかという話をちょっと聞いたんです。そうしたら、もうその方はできると。昨日の部長と話したときには、それはなかなか難しいんじゃないかなという話であったんで。そこら辺はちょっとどっちがあれかわからないんですけども、重ねて言うと今から図書館も宮津にできてくる。消防署も新しくできてきた。あそこに交差点があって渋滞していて、サイレン流せば通れるのは通れますけども、あそこはやはり混雑しないように、何か工夫はしたほうが私は個人的にいいと思いますので、そこら辺についてはこれは市長に。部長がいいかな。部長にまず答弁を。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 先ほど議員御指摘に私は昨日その難しいという判断をしたというところでございますが、実際制度上は前島の交差点を今、市のほうでやっておりますがそういう形で国道の改良もできる方向はあります。ただし、私が昨日申しました内容につきましては、宮津地区の交差点で片側を5メートル上げる、別の道路の通行車両を確保するための高低差をつけるとなるとあの交差点の前後は相当な、非常に困難な場所になってしまうと。通過交通と現道交通も含めてやる形になるんですね。理想的には下に掘るのが理想なんですけど、あそこ海岸ですから水が来てどうしようもないとは思いますが、そういう形でちょっと昨日は申し上げたところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 素人考えながら交通渋滞どうにかして解消できないかと言って部長といろいろ相談しながら、多分、きのうお話しした後でいろいろ勉強していただいたと思うんですけども、具体的に難しいと車の場合は難しいというふうに答弁いただきましたけども、今の技術どんどん発達してきていますので何かできるような方法が出てきたらでもいいですので、よろしくをお願いします。

あと、車が多くなったことによって、ちょうど宮津地区の四差路から、スパ・タラソ天草、あそこの直線道路。イベントをするときに、あそこの横断歩道じゃないところをばんばん渡られるのは多分イベント結構されていてわかると思いますので、私も個人的にあそこの宮津地区は手狭になってきている。ランドデザイン、いろいろ議会の中でも私、宮津地区のランドデザインしっかりやってくれと。その中でいろんな建設建築やってねという話しておりますけれども、海浜公園を広げていって、もっともっと有意義なイベントをやってほしいですし、たださんば一にそのまま行けるようにあそこに歩道橋の一つでもあれば、安全性も私は保たれるのかなというふうに思いますので、人が渡るから用心してゆっくりになって、またそれが渋滞につながるのか。あとさんば一に行くにも行きにくいからとかなっていかないように、今からいろいろな事業をやるにつれて同時にやっていかなければならないような設備というのは、私はやはり当然あると思いますので。そこら辺をお願いしておきたいなというふうに思います。

これとあわせて市長とちょっと前に話をしたんですけども、今年度に関しては大矢野地区の道がかなり傷んでいると。そこに関して、しっかり力を入れていきたいということの話をしたこ

とがあるんですけども、来年の話を言えば、鬼も笑うかもしれませんが、新年度の予算等でどういう方針になってるかなというのを部長のほうからまず話を聞いて、その後市長に答弁よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 来年度の件につきましては今予算要求段階でございますが、今年度から始めております、舗装の要望箇所等の完全な復旧とかそういうことを念頭にした予算組みをしておりまして、各区長から上がってきました要望書及び建設課のほうでパトロールして、必要と認めた部分について要求をしてしております。路線については60カ所以上の路線を計上することになるとは思います、それからまた来訪者の方々に安全に通行してもらおうということで防護柵等も整備のほうもあわせて、内容的には入れております。それから、橋梁とか道路改良とか道路維持工事につきましては、継続工事を着々と進めていく形で予算的には確保しております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今の部長答弁がありましたけども、29年度の予算編成時に道路の舗装とか維持管理についての要望が実は地区からの要望がかなりありまして、もう今年度と来年度で一度、徹底的にそこら辺は事業として実施をしてやっ飛ばさようということで計画をつくっております。ですから、今年度にやった部分以外の残った分については、来年度、精いっぱい事業として上げさせていただきたいと思っております。当然やっぱり、余り事業が多くなり過ぎると実施できないケースも出てきますので、そういった部分については、次年度に対する繰り越しになる可能性が出てくると思いますけども、基本的には来年度で何とかやりたいというふうに考えております。

それと、高橋議員が御指摘されたように宮津の例のイベントがあったときに、確かに駐車場からイベント広場にたくさんの方が渡っておられる光景をよく見かけます。安全性のこともありますので、そこら辺の徹底はちょっとやっていかないといけないのかなと思いますし、本当は今ちょっと消防署の工事があつてますし、今後は複合施設の工事も始まりますので、当面しばらくは宮津の広場一帯がちょっと手狭の状況が続きますけども、効率のよい利用の仕方とか今後さんぱ一も含めてこれは大矢野地区をもっと人が集まる場所にしていきたいと思っておりますので、来年開通予定であります新一号橋、これが開通しますと今の国道と農免道路になりますけども、この二つの道路の併用で、何とかその渋滞緩和のある程度の解消につながるように県と協議して車の誘導につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 部長からも市長からも答弁ありましたように区長様方だったり、市民の要望としては道をよくしてくれと、ここが悪いよと。で議会の中でも道の整備が不備があつて損害賠償というケースもよく見られております。やはりできるだけそういうのがないように

するためにも、インフラ設備というのは大事ななというふうに思います。記憶してて、今数字はわかりませんが、区長様からの要望が400も500もあると。やはりそれを1回少しはやつけたいという市長の強い要望も確認できましたし、市民の方々、我々にもお願いされる時と言われるのが、どうにかなりませんかと、でも予算がないのも私どもも予算がないからというのが一番苦しい答弁なんです。でも、少しでもこうやれるところからやらせていただきますという形で答弁できるように、執行部の方々には非常に予算苦しい時折でございますけれども、そこら辺も工夫されて発注のほうをやっていただきたいなど。それは当然1から10まで全部きれいになったほうがいいですけども、少しでも着工していただくと地域の方々には説明ができますし、それを説明するのが我々の仕事だというふうにも認識しておりますので、そこら辺も考慮された上で事業に取り組んでいってほしいなというふうに思います。もう最後にします。

今、市長が申されました新天門橋、農道と南部農道、これもこの前の一般質問の中でも何川議員が申し上げておられましたけども、北部農道の途中の東満への出口です。あそこの立体交差点になるのかな、最終的に。あそこの北部農道から東満におりてくる道というのは非常に狭くなってるというのは、多分もう認識されていると。答弁の中で、あそこの交通量をバイパスが完成した後に交通量をはかってどうするかを検討するというふうな答弁だったと私は認識しております。ただいかにせん、これも本当に私の考えでありますけども、仮に新天門橋が完成して、あそこにバイパスができたときには私個人としてはもう、国道に出らずに、そのまま北部農道上がって行って東満におりて行って、新一号橋に乗って熊本のほうに進めるというしか、私自身はもう頭の中にないです。あそこに関しましては非常に狭く、通学路になってるんですよ。仮にできてから、ならどうしましょうかとなっている間に私はやっぱりあそこで事故が――。非常に見えにくいところにもなってます。事故があった場合には、やはりやるせない気持ちになるんですよ。これ何川議員が言われる前にも、あそこはどうにかしてくれという一般質問したこともありますので、当然お金もかかりますけれども離合場所の一つでも私は先にでも着手していくべきではないかなというふうに個人的には考えております。今のところ、この前何川議員の答弁であそこありましたけども、今のところあそこのバイパスが完成するのか、そこら辺も含めた中で、ちょっと今の考えをお聞きかせください。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 北部農道の東満地区出口の交通量につきましては、農道開通前と農道開通後の2回、交通量調査を実施しております。1時間当たり約8.3台という結果でございました。先ほど議員おっしゃってましたように、市としましては本年6月議会で何川議員の質問に対し、大矢野バイパス完成後は交通量の増加も考えられることから、開通後に交通量調査を行うと答弁したところでございます。来年の開通がいつごろになるかちょっとわかりませんが、交通の状況が落ちついたところを見計らって交通量調査をしたいと考えております。御指摘の市道につきましては、船江白涛線という2級市道で、市の幹線道路に今位置づけされ

ております。ただ、北部農道から東満交差点までの間がかなり狭くて工法的にもかなり厳しい場所でございます、道路の利用状況と通学路という御指摘がございますが、その辺を考えると、以前から離合箇所の案はいろいろと話が出たところがございますので、さらにもう一度その利用状況等を完成後すぐにでも行って様子を見ながら考えていきたいと考えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君

○7番（高橋 健君） 市長、その場所がイメージできるのであれば市長の考えを。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 確かに狭いなというふうに思うし、実際、白涛側から行くときにはあの道しかないですよ。もう全体としても狭い道なので、交通量がふえると確かにあれは危険だなというのは感じます。前回の一般質問ときもだったですけど、その後の検討で本当はきれいにばしっとやった方が一番いいんですけど、山もかなり高くして事業費としてもかなり高くなって、とてもやれそうにないというのが正直結論でした。議員が御指摘のようにやるとすれば本当に離合場所を確保していくというのがもう現実的な話だろうと思ってます。あとは、民間の土地をおそらく購入ということから始めなきゃいけないと思うんですが、そちらのほうは幹線道路に指定されますので、できるだけ早い時期にそういう事業ができるように努力をしてみたいと思います。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 白涛側から東満のほうにおいていく、最初のカーブの右側の崖を少し広げたりとか、あと、市長も言われたように、途中で離合場所を1カ所だけでもつくってあげるとその最初のカーブ以外は見通しは非常にいい場所なので、そのカーブが1番危ないかなと思いますけども、その少しの拡幅と離合場所の1カ所って、やれるところから私は構わないと思いますので、そこだけは事故が起きる前にやれるようにこれはもう本当に強く、お願いをしておきます。バイパスが通ってから交通量がふえて、事故が起きてから取りかかるとはやはり遅いと私は個人的に思います。非常に財政厳しい中ではございますけれども、そこら辺は重ねて何川議員ともども重ねてお願いを申し上げておきますので、期待しておきます。

最後のちょっと結びをしたいと思います。上天草市において観光を主幹として一生懸命やっておられる非常にいい事業もやっておられる、予算も持ってきておる。それっていうのは非常に理解しておりますし、市外の方々から上天草頑張ってるという声もいただいております。しかしながら、やはり、きょう冒頭から申し上げてますとおり、交通渋滞のせいで、やはりうーんとなってしまう。これは非常に寂しいこと悲しいことだなというふうに思います。市独自ではなかなかできないこと、国、県巻き込んでやらなければいけないこと、これはもう執行部の方、市長初め、副市長、執行部の方々に非常に御足労かけますけれども、少しでも一歩でも、現実化するようお願いを申し上げまして、私の一般質問といたします。

○議長（園田 一博君） 以上で7番、高橋健君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、津留和子君。

○13番（津留 和子君） 13番、津留和子です。

先日、急逝されました切通議員の余りにも早過ぎる旅立ちに無念の思いでございます。改めて皆様とともに心からの御冥福をお祈りいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので通告に従いまして一般質問をいたします。今回、通告いたしましたのは国民健康保険についてです。私は、過去にも国保について質問をいたしております。また、きょうまでの間、何回となくこの議会において国保についての質問が繰り返されてきました。本日午前中にも同様の質問があったところでございます。その中で、重なる部分の質問もあるかと思いますが、今回の質問に際して用意いたしました内容の通りに進めてまいりたいと思います。

今回あえて質問いたしますのは、来年平成30年度から、これまでとは少々仕組みが変わり、国保が都道府県化、いわゆる広域化されることになっていきますのでその中身とこの先、上天草市の保険料など、どうなっていくのか気がかりです。と申しますのは、市民の皆さんからよく国保税は高く困るという声も多く聞きますし、来年度から広域化に移行することになっていきますので、その内容を知るために一般質問をいたします。

まずは、上天草市の国民保険の現状をお聞きしたいと思います。通告してありました平成28年度の状況を順次お答え願います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。よろしく申し上げます。

まず、順次にお答えさせていただきます。28年度の一人当たりの国保税は8万3,198円となっております。被保険者数は8,773人、また滞納者数は現年度分で338人、これは世帯となります。滞納繰越分につきましては512人、同じく世帯でございます。合計で850世帯でございますけれども、滞納者の実数といたしましては、643世帯となっているところでございます。次に滞納率についてでございますけれども、世帯数合計が5,014世帯でございますので、その割合で算出しますと、現年度分で6.7%、滞納繰越分は10.2%となっております。また、28年度の国保税に係る差押さえ件数は67件、同世帯となっております。

以上でございます。

○13番（津留 和子君） ただいま、平成28年度分の状況についてお答えいただきました。その中で、差押さえ件数が67件ということでしたが、数年前に質問いたしましたときには、差押さえ件数は537世帯とお答えいただいておりますので比較して、随分少なくなっていま

す。単純ではありますがこの数字で見る限り、ある程度市民の所得とその生活ぶり、あるいは納税に対する意識の変化が反映されているのだとすれば、うれしいことでその陰には担当課の頑張りが多分にあるところだと察しています。また、現年分と繰越分あわせて850世帯、実数643人とおっしゃいましたですね。が、滞納ということですが私はこの滞納世帯には2通りのタイプがあるのではないかと感じています。それは生活が厳しくてどうしても払えない世帯と払える力があっても、怠慢の結果、払わない世帯の2通りに分けられるのではと思っています。この2通りの世帯の中身についてお尋ねしたいのですが、これは簡単には分けられないと思いますが、そして無理には申しませんがお尋ねいたします。この2通りの世帯の比率はどのようなものでしょうか、職員の皆さんが感じ取った推計で結構ですのでお答えいただければと思います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） すいません。この件につきまして払えない、払わないの基準がございません。これにつきましてはもう主観も入りますので、この段階においてはちょっとお答えできないという形で御返答差し上げます。すいません。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） そうですか、やはりこのことは推測でもなかなか線引きや判断がしがたいことだと思いますので、答えにくいのが当然だと理解いたします。市民の国保への関心はとても高いと思います。そして市は頑張っていると思います。国保税を決める段階では、上げれば市民が困る。しかし、国保財政が逼迫しているので上げざるを得ない面が出てくる。そして、ほかの市町村との比較もしなければなりません。さらに徴収で収納率を高めるために頑張っています。国保は市政にとっても重要な課題でもございます。

冒頭申しましたように、私も含めて、これまで数名の方々がこの議会におきまして質問されてきましたが、正直申しまして私たちの意見や要望などが反映されているとは全く感じられないのです。このように受けとめているのは決して私だけではないと思います。手応えが感じられない。どう対応するかわからない。一言で申しますと、「国保の仕組みは難しい」の表現に尽きると思います。それでも、私は国民健康保険制度はすばらしい制度だと思います。ほかの国に類を見ない国民皆保険制度は大変ありがたい制度だと思っています。この制度がもし現在の制度と中身が大きく変わったり、また最悪なくなったりしたらこの先一体国民の健康福祉はどうなるのだろうと想像を絶する思いでございます。私自身、幼いときより体が強い方ではなく、むしろ病院のお世話になりながら、つまりは国民保険制度の恩恵をしっかりといただいてきました。そして私の今日があります。今、現在も大いに助けられています。ありがたいの一言でございます。このように、国保は日本国民そして上天草市民の健康的な幸せな日々を支える大事な制度でもありますので、この先、国民に不利益な制度になることだけはどうしても避けてもらいたいと思っています。

ここで来年度から国保が広域化の制度に移行されるということですが、一体どんなことにな

るのか、これまでとどう変わるのか詳しい説明を求めます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。まずは、平成30年度の国民健康保険制度の概要についてお答えいたします。

現行の国保制度は、市町村が個別に運営することになっておりますが国保が抱える構造的な課題としまして、被保険者の年齢が高く、医療費水準が高い。二つ目としまして所得水準が低い。三つ目としまして保険料負担が重い。四つ目としまして小規模保険者が多いなど、個々の市町村の財政運営が不安定となるリスクを抱えているところでございます。これらの課題を解決するために、国は国民健康保険法等の一部を改正する法律を施行いたしました。その改革の柱といたしまして、一つは財政安定化基金など、国の財政支援の拡充。もう一つは平成30年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営責任を担うなど中心的役割を果たし、市町村と共同運営を行うことで国保財政の安定化を図るとともに、効率的な事務や事業の取り組みを行うことで持続可能な国民皆保険制度の最後のとりででございます、国保制度を堅持するというものでございます。

今回、国保制度が広域化されることに伴い県は市町村の医療水準、所得水準を考慮し納付金を決定することとなっており、市町村は県から示された納付金を県へ納付することになるところでございます。と同時に県は保険給付に必要な費用を全額市町村に交付することとなっております。また、県は納付金を賄うために必要な市町村ごとの標準保険料率を算定することとなっており、市町村は県が示した標準保険料率を参考に市の実情に応じた保険料率を決定し、これまでと同様に賦課徴収や資格管理、保険給付、保険事業等を実施することとなっております。

県は市町村への財政支援を行うために財政安定化基金を新設し、市町村は収納率低下等による納付金等の不足等が生じた場合には、県の財政安定化基金から貸付や交付を受けることにより、法定外繰り入れの解消も図ることとされております。

本市におきましては、ここ2年間は一般会計から国保会計へ繰り入れた後、翌年度精算額の一部を国保会計から一般会計へ繰り出しており、実質的には法定外繰り入れの解消に向けた取り組みを実施しているところでございます。

次に、市が賦課徴収する国保税につきましては、現行では市町村ごとで保険料率を設定しておりますが、改革後は県内の保険料水準の統一を図ることとなっております。しかしながら、現在の熊本県内の市町村の1人当たりの医療費は最大で格差2倍の状況になっており、このような状況から熊本県では、各市町村の保健事業や医療費適正化の取り組みを推進し、医療費水準の平準化を図った上で平成36年度時点において、保険料水準の統一に向けた達成時期について改めて検討を行うことにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいま詳しい説明をいただきました。説明によりますと、平成30年度から県が国保財政運営責任を担うなど、中心的役割を果たし、市長村と共同運営をする

こと。県が市町村ごとの納付金を決定し、市が県へ納付金を納付するという納付金制度が導入されること。医療費の給付に必要な費用の全額は県から交付されること。市は県が標準保険料を示すがそれをもとに、それぞれの実情に応じた保険税率を決定、賦課、徴収、資格管理等は、これまでどおり行うということ。熊本県の保険料水準の統一については平成36年度の時点において改めて検討することとなっており、それまではそれぞれの市町村における保険料であることということがわかりましたが、さらにお聞きします。先ほどの説明では、熊本県の保険料水準の統一に向けて、各市町村の保健事業や医療費適正化の取り組みを推進し、医療費水準の平準化を図るということでしたが具体的にはどのようなことなのか、説明を求めます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、国は都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取り組み状況に応じた支援を行うために保険者努力支援制度による補助金を交付することとしているところでございます。この制度の具体的な市町村の評価指標としましては、特定健診の受診率や保健指導実施率、がん検診受診率や病気が重症化しないためのかかりつけ医との連携などが考えられているところでございます。

本市におきましては、特定健診やがん検診の受診率等が低迷していることもあり、各種健診の受診率向上に向け、さらなる取り組みが重要になってくるところでございます。受診率向上に向けて、今年度新たに取り組んでいますことは市民の皆様への周知を図り、また御理解御協力がいただけるよう各地域の小地域ネットワークの会合などへ参加させていただき、制度の説明を行ったり、各医療機関の先生方に対しましても個別に説明を行い、御理解と御協力をお願いしているところでございます。

保険者努力支援制度の補助金がふえることにより、保険料の負担軽減を図ることにもつながりますので、評価指標が高くなるようにこれまで以上に保健事業に取り組み、市民の皆様の健康増進、重症化予防を推進してまいり所存でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） 保険料は県が示す保険料をもとに決めるということですが、保険者努力支援制度による特定健診受診率やがん検診受診率などは市民の保険料に影響することであれば、市民の皆様の負担が軽減するように受診率向上に向けて成果が出る取り組みを期待します。納付金についてはまだ示されていないと思いますが、県への納付金については必ず納めなくてはならない義務が発生するわけですから、医療費の増大や保健事業の取り組みによっては、今後保険料が上がるということもありうると思います。この先、単純に国保世帯数と標準保険料をかけ合わせた県への納付金を100%納めなければならないということになれば、この先どうということになるのでしょうか。もしこの納付金がやりくりできない場合はどうなるのでしょうか。

また、これまでどおり市が保険料の徴収をするということですが、これまで以上に徴収の強

化が求められることになるのではないのでしょうか。例えば、保険料がもし上がることになり、その上徴収が強化されることになると、先ほどお答えいただいた滞納者数をもっとふえるのではと心配しております。さらに、これからの問題として県は、一般会計からの繰り入れを認めない方向になると言われていますが、もし納付金は市の保険料が未納の分まで含んだところの被保険者数全員分を県に納めなければならない。しかし徴収した分では足りない場合、いわゆる滞納金があるにもかかわらず一般会計からの財源の繰り入れは認められないとなったら、この先どんな問題が生じてくるのかと、この部分が1番心配なところです。税額はこれまでのように議会で決められます。私たち議会での慎重な審議がこれまで以上に、ますます重要になってくることは間違いありません。責任は重大だと思います。この来年度からの制度は、私たちが受けとめるイメージとして単純に市から県へと運営が変わるだけのことで、ややもすると一見、これまでと何ら変わらないのではないかととらえがちになるかと思いますが、さきに述べましたように保険料の決定や徴収のあり方、市の財政、果ては、制度そのものの問題に発展するような火種になるのではと心配はとまりません。今後の保険料について、また納付金の問題、一般会計からの繰り入れについて市としての対応をお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。今後の保険料につきましては現在もそうでございますが、当面の間は増額とならないように医療費適正化事業、保健事業を重点的にを行い給付費の抑制に努力してまいりたいと思っております。

納付金納入や一般会計からの繰り入れなど財源不足となった場合の対応につきましては、まずは、本市で国保財政の安定を図るため積み立てております、国民健康保険基金の活用を考えているところでございます。また、国保財政の安定化を図るため県が新設する財政安定化基金を活用することも考えているところでございます。市町村において通常努力を行って、なお生じる保険料の収納不足や見込みを上回る保険給付費の増等による財源不足となった場合には、この財政安定化基金からの貸し付け等の利用が可能でございますが、貸付金は貸付年度の翌々年度以降の納付金に算定することにより、原則3年間で償還が必要となるものでもございます。

いずれにしましても現時点では納付金不足を解消するための保険税引き上げという状況にはないものの、先々の見通しは厳しいものがあることから引き続き、必要な取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） 私の要望は当然のことこれ以上、上げないでいただきたい。むしろ1円でも下げていただきたいというのが、今回の質問の趣旨でございます。

それでは最後に市長に伺います。今回、国保の広域化後の市の取り組みなどについて質問してまいりましたが、市長は国保の現状とこれからの市の取り組みをどのようにお考えでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 国保運営は自治体の規模が小さければ小さいほど運営のリスクは高いと私は思ってますので、運営規模が県単位になったということは決して悪いことではないというふうに正直思ってます。ただ、これまで部長の説明の中にもありましたように非常に不安があるのも事実で、今回は制度改正に向けて国のほうもまず、制度改正のほうを優先してできるだけ被保険者の負担が上がらないようにという配慮はなされてますので、基金の創設であるとか激変緩和措置とかですね。そういった意味では無難なスタートになるんじゃないかなというふうに思ってます。ただ、県も保険料率については、統一をしたいという見解を持っています。

そうなるの一つ問題になるのはやはり医療費格差です。もう御承知のことかと思えますけど、上天草市のほうはやはり医療水準は高い自治体でありますので、そういった意味では医療費削減を求められる可能性は十分にあるかなと思っています。それで、保険者努力制度というのが、ちょっと説明でもでてきたんですが要は自治体の努力でいわゆる財源の確保を国がやるという制度ができてまして、今後、やはり医療費削減に向けた健康増進をどう図るかというのが、我々に課せられた大きな課題というふうに思っています。自治体規模が小さければ、小さいほど重症患者さんの負担を皆で負担しないといけないということになりますので、高齢化は進むにしろ、できるだけ元気に暮らしていただきたいということと、病気になるにしても重い病気にならないような生活をするというのが今後、本当に重要になるんじゃないかなと思っています。そういった意味では来年に向けて、上天草市版の健康ポイントの創設に向けて、今、ちょっと事務協議を進めております。来年、特定健診の受診率を含めて県下の自治体の中ではかなり最下位の方を行っているのが上天草市でありますので、そこら辺を反映させるような制度をとって、健康を意識していただくとか健康増進を推進するきっかけをちょっと来年はつくっていききたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） 市長の健康に対する思い、そしてまた制度に対する見解をいただきました。私は冒頭も触れましたように、どうか「市民第一の情」を持ってお考えいただきたいと切にお願いをいたしまして、終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 以上で13番、津留和子君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時35分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 9番、新宅靖司。議長のお許しがありましたので、一般質問を始めたと思います。

今議会で、切通議員が亡くなりました。彼とは、議会ならずとも体育協会、その他いろんなところでともに活動してきた中で当日、一緒にいたことも含めまして驚きに堪えません。御冥福をお祈りしながら一般質問に入りたいと思います。

順番に行こうかなと思ったんですが、簡単なほうから順番を変えまして、早く終わるようにということで3番から一般質問を進めてまいりたいと思います。

土砂警戒区域についてというのは、私が9月議会で質問をさせていただきました。そのとき私は、レッドゾーンの中で危険だから擁壁等の補助に対して幾らかの補助をもらえれば、そこが安全になるんじゃないかという提案をさせていただきましたけども、ゆうべちょっと議事録も見ながらしたんですが、その中で市長は費用を一部負担してレッドゾーンで生活を続けられることを推奨することが果たしていいことか考えていかなければならないと思っております、と言われて私の擁壁補助などは補助はしないとの答弁だったと思いますが、まずそのことについて確認をしたいと思いますが、そういうことで間違いありませんか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そういうつもりで言ったかと思えます。

○9番（新宅 靖司君） わかりました。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、上天草市に2, 365戸のレッドゾーンが指定をされております。その移転事業についてどのように進められていくのか、2, 365戸の戸数については通常は大丈夫なのかもしれませんが、風水害等がおきれば当然危険にさらされるわけです。移転事業を推進していくということなのか、その移転事業について具体的にどういうふうに進められるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 県においてレッドゾーンに指定されたところに対しては、移転事業として300万円の助成が創設されたわけなんですけど、我々もレッドゾーンに約2, 300戸も入ったというのは正直に言うとショックでした。今後、何を優先してレッドゾーンができたかということを考えると、結局、移転を推奨というか推進していくのも我々にも必要かと思うんですけど、それ以上に現実的に災害時、土砂のそういう災害が起こりやすい地域にあるというのをやはり市民の皆さんにわかってもらうことがまず、最初の重要なことだろうと思っております。

前回の議会のときに御提案いただいた擁壁あたりの補助について、県下の例もちょっと調べてみたんですけども、県内の自治体で一つ——多良木で30万円の上乗せで何かつくってるところがありました。上天草市にそれをあてはめると約2, 300戸に30万円の上乗せをしても、それでも6億円か7億円ぐらい財源が必要になりますので、なかなか簡単に決断できることではないなというのも正直思ったところです。今、お住いのところに非常に思い入れのある方もたくさんい

○建設部長（藤島 幸治君） 特別警戒区域につきましては、県の指定によるものでございまして、その後に市の役割としては先ほどもからもお話がっております、避難とかそういう部分の対策が必要ということで定められております。土砂災害特別警戒区域におきましては制限としまして、特定の開発行為に対する許可があると。建築物の構造規制もある。それから建築物の移転勧告。これはもう本当に危険なところについて勧告が出てくるということでなっております。本市におきましては県が行う土砂災害警戒区域等の指定について、平成28年度に完了したばかりでございまして地域説明会を終わったばかりでございまして。ということは周知不足ということが先ほどありましたが、本当にそれが想定されるものですから、土砂災害警戒特別区域の指定に係る情報及び土砂災害から身を守るための情報など、広報誌や市のホームページ等で周知を図っていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 先ほど、多良木の例もありましたけども、やっぱり、私は何らかの方法をとっていくべきだろうと思います。その辺はもうくどくなりますので言いませんけども、やはり市民の安全安心を守っていくのは当然だろうと思います。この2, 365戸が指定されたままで危険にさらされているということに私はなってるんだと思うんですよ。通常は大丈夫なんです。ところがやはり風水害のときは当然、そこが1番危険なんだということでレッドゾーンに設定されたわけですから。私は何らかの対応が必要だと思いますが、これ以上のことはもう申しませんが、そこも今後検討していただければと思います。

それでは次にいきたくて思います。次に八代架橋と八代航路とクルーズ船についてということで質問をさせていただきます。八代架橋の陳情だと思いますが、11月7日、8日に八代架橋の陳情かなんかで東京に行かれたと聞いております。そのときに国土交通省や国会議員との面談をされたようですが、その内容を先に少しお聞かせいただければと思います。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 11月8日だったと思います。国への要望に行ってまいりました。行った先は国交省の道路局長、それから次長さんとそれぞれ架橋を所管している関係各課長。後、それぞれ関係する国会議員のところあたりを回ったとそういうことでございます。八代市と上天草市、そして八代天草架橋建設促進期成会ということで、要望書を持ってそれぞれ要望にいったまいりました。要望には金子代議員も一応同席をされましたし、今回は熊本県からも一緒に交通政策課に行っていました。要望を持っていったこちらのほうからは、一応中村市長が会長でございまして、架橋構想は環八代海圏域の夢であり、そして橋1本でつながる天草地域の脆弱性、そしてクルーズ船による経済効果が、かなり今期待されている八代圏域をつなぐ、物流と観光面からも大きな効果があるということで南九州全域の振興のためにも、ぜひ、御理解いただきたいと。そういう要望をされました。国側からはもの自体が国内最長の橋ということになりますので、大変大きな構想ですねという認識を持っていただいたと。そして、その上でどうもやはり私どものほうから見ておりますと、一方で平成20年に全国の長大

橋、6架橋が一応凍結をされているままだもんですから、そういった中の要望陳情であったかもしれませんけれども、その前向きなお話は余りは出ませんでしたけれども、それでも、それぞれまずは地元で基礎的な調査をやるとか、あるいは地元の熱意、盛り上がりというものが、こうした長大橋構想等にはやはり必要なのです。そういったことの継続を地元は地元としてやっていくことですねと、そういう受けとめ方を国のほうはされていたと。そのように認識しております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 八代架橋については月曜日に桑原議員も質問されるので、私は八代航路とクルーズ船について少しお尋ねをしたいんですが、11月25日に八代港にクルーズ船専用岸壁が着工したという記事が26日の熊本日日新聞に載っておりました。今、副市長の話の中にもクルーズ船の話がありました。この八代航路については平成25年、26年に松島八代航路検討委員会が立ち上げられて検討をした結果もあります、そのころとまた多少事情も変わってきてるのかなど。そのころに比べるとクルーズ船も八代に年間70隻以上、最近来るようになったと聞いております。上天草市の観光戦略の中で、それと一つは生活航路も含めて考えたときに、この八代架橋を建設するのはいいんですが、やはりどうしても時間がかかってしまう。そういったことも含めて八代航路をどうにか、例えば試験運行でもできないのかとか今、崎津と長崎と――余り乗船してないようですけども、世界遺産を目的としたこともありまして、試験をされております。いろんなやり方があるんだろうと思いますが、以前はフェリーでしたけども、フェリーじゃなくても、通常の高速船でもいいんだろうなと思いますが、クルーズ船を八代対岸の出来事でただ終わらせていくのか、上天草市としてどう取り組んでいくのか、そこら辺を市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） クルーズ船専用岸壁も着工しましたし、今後は国際ターミナルを建設予定となりますので、そうなるとうちにクルーズ船が八代港に365日、一応停泊できる環境になるということ、大変大きいきっかけだと思っております。ただ一方ではクルーズ船のいわゆる乗客の方々が地域経済に余りなかなか影響を与えていないというのは八代のほうからの意見として率直に上がっているようです。我々もこれまで何度となくそういうモデルツアーをやって来ていただいて評価はいただくんですけども、結果として恒常的なツアーになかなかつなげてないところが実際はあります。この前はクルーズ船の運用会社のロイヤルカリビアンというところのツアーを取り仕切るところの役員の方々がまた改めて上天草市に来ていただいて、イルカウォッチングまでやっていただいて、すごく高評価を一応得たところです。それで、一つはやはりそういうクルーズ船の乗客にツアーを組んでもらうことが重要なんですけども、どうしても今現在どちらかというと中国資本の免税店とか、そっちのほうに行く傾向が多いみたいで、なかなか地元の経済にプラスに働いてるのは少ないという意見は多少いただいています。ただおっしゃるように365日本当に停泊できるようになると、また違った形のクル

ーズ船も来ます。そうすると、やはり我々の天草であるとか、例えば八代であるとか、そういうところに出ていこうというお客さんがまず来る可能性が大いにあると聞いております。そういう意味ではそれに向けての対応をやはり考えていく必要があるのかなと考えています。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 確かにクルーズ船の乗客の方々が行かれるのは宇土の免税店だとか何か所かあるんですが、私も見かけたこともあります。ただ、それはいろんな対応の仕方だと思うんです。だからそこはどう取り入れていくのか。そのクルーズ船をきっかけに八代と上天草がもっと交流が深まるような相乗効果を狙っていけば、市民と八代との交流も深まるし、そういった観光戦略にもつながっていくのではないかと考えております。できましたら、そういうことも含めて検討していただいて、本当に対岸の事のようにただ指をくわえて見てるだけだったら、何も上天草市にはおいてこないと私は思うんです。前島開発も進みますし、例えば八代から前島に来てもいいですし、合津港でもいいですし、姫戸港でもいいんです。特に八代航路を望まれるのは、姫戸の方が1番声が多いんです。やはり1番近いからかなと思うんですけども私よく聞きますので、そこは市民交流と観光を含めてそういった戦略も立てていくべきだろうと思います。今後検討課題として検討していただければと思います。

それでは次に入りたいと思います。前島開発について質問をしたいと思いますが、このことについては、私もなかなか質問しづらくなって総務常任委員会での議案要項でもあったし、これをちょっと前に書いたものですから、大分質疑で大方内容的にはわかりました。基本的なことも含めて、重複して答弁をされるかもしれませんが、順番に沿ったお答えをお願いしたいと思います。

まず、観光交流施設の本体工事費の財源の内訳4億3,000万円と聞いておりますがそれと、その後、外構工事が行われると聞いております。どの程度なのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） お答えさせていただきます。観光交流活性化施設の本体工事に係る設計額としましては、概算ですが、建築で2億8,000万円。電気で6,600万円、機械で8,400万円、で今議員からありましたように総額で4億3,000万円となっております。その財源内訳としましては、社会資本整備総合交付金1億2,060万円、合併特例債2億9,390万円、一般財源1,550万円を見込んでいるところでございます。

また、外構工事につきましては、本体工事の進捗を踏まえて、来年度着手することとしております。そこで、今議会に12月補正予算としまして前島地区観光交流拠点施設等外構工事測量設計業務委託料400万円を計上をさせていただいているところでございます。工事費としましては、概算で1億4,000万円を見込んでおりまして、来年度に予算を計上し、芝生の敷設や駐車場、転落防護さく等の整備を行う予定でございます。財源としましては、社会資本整備総合交付金327万円、合併特例債1億2,980万円、一般財源693万円を予定しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今説明がありました、この前の上天草市の広報誌で実施設計ができたということで、私もその次の日からいろんな問い合わせなどがあったんですが、その意見としては、何でああいう色になったんだろうとか、あれで収支はできるんだろうとか、そのほかにも指定管理者の話だとか、いろんな話を市民から受けたわけです。この設計は、どのようにして決定していかれたのか。例えば、観光協会の意見なども聞かれてああいう感じの設計にされたのか、近隣の例えば竜宮だとかろまん館とか、シークルーズとか、パールセンターとかいうのがありますが、そういったところの意見を聞かれてああいう設計になったのか、それとも設計会社と市の職員との打ち合わせでそうなったのか。その辺の経緯はどういうふう決定されていったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の施設については千巖山・前島地区総合開発の計画の中で、平成26年4月に上天草市社会資本総合整備計画及び都市再生整備計画を策定して進めてきたところでございます。これらの計画におきましては、観光入込客数が減少にある中、観光ポテンシャルの高い前島地区を重点整備地域と位置づけをしまして、本市の観光拠点としてさらなる集客を図るため、本市観光の起爆剤となるよう観光交流拠点活性化施設を整備するとしたものでございます。

この施設の整備の内容に関しましては、天草四郎観光協会や上天草市商工会等で構成する検討会の意見などを参考にしまして、平成28年10月から12月にかけて公募型プロポーザルにより整備構想などの提案を募集したところ、5者から提案があり、建築の専門家や民間委員を含む審査会におきまして審査し、最優秀者の提案を採用し、その後、同社に実施設計まで委託したものでございます。施設内の配置等につきましては、提案をベースに基本設計及び実施設計の中で、本年1月から検討を重ねた上で決定したところでございます。整備エリアが自然公園に含まれるため、設計を進める中で建物のデザインや建物の形状・色などについては、環境省から細かく指導を受け、環境省の同意を受けることが可能な修正を加えて、現在の案となったところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、環境省などの指導を受けながらということですが、どうしても周りの施設等の調和が図られているのかということも、真っ黒な建物です。例えば、リゾラ・テラスは真っ黒じゃないんです、パールセンターもろまん館も。環境省が真っ黒にしなさいと言われたわけじゃないんでしょうけども、環境省というのは屋根は黒系、灰色系、壁は何か淡い色でとか、そういった大まかな指導はするかと思います、黒にしなさいとか、そういうことはまず言わないと思います。これは設計者の意向が入っているのか。私も真っ黒だからいけないということではないです。あれで調和が保てるのか。そこら辺も含めて、先ほど観光協会とかいろいろなところとも打ち合わせしながらという事を言いましたけども、最初はそうだったけども最終的な決定についてはもうほとんどそれはなかったんだろうと私も思ってます。まず、そ

こら辺をはどのように決定されたのか答弁お願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 今のお話がありました、やはりどうしても自然公園の中の建物だもんですから。ことしの1月ごろから、約5、6カ月、環境省のほうとの調整にもう本当に多大な時間がかかりました。それで今新宅議員がおっしゃられましたけれども、一応この天草の自然公園の計画というのもございますけれども、環境省の指導の基準というのは相当細かいものがありまして今、お話がありましたように屋根については黒とか、あるいは黒色系とかグレーとか、それも割り方濃ゆいものとか、あるいは切妻または寄棟とか、そういう細かい基準があります。ですから本当にこの時間の限られた中で環境省の承認を得て、建物建てるということになりますと、その指導の中で何とか修正を重ねながら最終的な姿に落ちついてきていると。そういうことだと思いますが、その範囲の中で今、多分おっしゃられているのは今出てきている姿図、パースのところだと思いますので、最終的には色校といいますか、色をどうするかというのは最後の最後では決めないといけないと。あちらに完全に決まっているということではないと思います。ただ、環境省の指導の中でもう一つは、周りの施設との調和というよりもどちらかというやはりその基準の中でやってくださいと。そういう指導が非常になされたとそうのように受けとめているところでございます。

それと、先ほど総務企画部長のほうからも申し上げましたけれども、一応意見を随時聞きながら最後までやったというようなことでは多分なかったと思います。ただステップアップしながら、一つ一つ積み重ねてやったつもりでございますので、大体どういことを地元の方々がお考えになってるかということは、我々も十分承知をしておるところでございますので、そういったところは今後の詳細を詰めていく中で、生かしてまいりたいとそうように思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 副市長が言われたように確かに、環境省の規定内にあるところについては、私もこのそういった規程も、きょうちょっと持ってきておりましたが、屋根は黒系だとかこげ茶系とかで書いてあります。壁色はクリーム系とか灰色系、淡い色のようなものが恐らく主流なんだろうと。奇抜な色はだめですよ。例えば赤だとか紫だとか奇抜な色はだめですよということだろうと思うんです。そこら辺はあそこを開発するとき、南ヨーロッパだったかどこかな、どういう雰囲気を開発するか、なにか地中海風だったですか。あれが地中海風になるのかなって私は思うんです。それと、さっきの色の後には周辺の風致、風景または風景と調和をする色調とするとなってるんです。ですので、そこら辺はもう少し調和ができるような色彩にしたほうが私はいんじゃないかなと思います。それは、市の執行部が考えられることですから私がこうする、ああするということもないですけども、やはり広報を見られた方の意見も含めて、そういった意見が多かったということです。そういうことも含めて考えていくべきだろうと私は思っております。

次にテナントの1店舗当たりの料金については、質疑の中で指定管理者が決まらなければ、決

まっていないということだったと思います。このことについてはもう質問はしません。指定管理料は幾らで考えているかという、これも指定管理料は発生しないということだったと思います。そうであるならばもうこのことについても質問はしません。結局、建設した後は市の税金は投入しないでリスク分担によって、例えば、多少修理が出てきたりそういったときには、市の持ち出しはあるかもしれないけど、基本的には持ち出しはしないということで、考えていいんでしょうか。まずそこをお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案質疑の中でも、若干お答えしましたように今議員からありましたように今回の施設につきましては、指定管理者が得られる利用料の収入で運営をしていただくことを原則として考えておりましたので、議員からあったような案件について、市が負担する必要性の発生した場合はしますけども、基本的には指定管理料は支払わないという考えでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 次に私、指定管理料が最初は発生するのかなと思って書いておりました、収支計画はどうなっているのかと質問に上げております。そうすると、指定管理者が収支計画がきちっとできるのかできないのか、収支が合うのか、そういったところはやっていかなければならないということでしょうけども、市として例えばあの施設を管理していく中で、どの程度の収入があつてどの程度の支出があつて、管理運営ができるんだらうという腹づもりとか、概算は私はあつてもいいんだらうと思います。そうじゃないと、指定管理者には出せないと思います。その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の施設につきましては、先ほども申しあげましたように、施設の構造等について、プロポーザルによる公募を行っております。この中で今回提案をされた、すなわち私たちが今構想として設計まで入っているところにつきましては、その時点で収支の見通しまで提出をしていただいております。プロポーザル時点での収支の見通しとしましては、スタート時点での収入支出としまして、ともに1億3,000万円程度を見込んでいたところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 収支の見込みとして今1億3,000万円ぐらいを見込んでいるということですが、果たして、あの施設で1億3,000万円の収支が計算できるのかなと私は思っております。それは指定管理者の力量も必要になると思いますので、まだ決まっておられませんので、もうそこについては質問は避けたいと思います。

次に、防災倉庫を施設内に計画していると聞いております。その内容、防災倉庫の面積、今まで各4町で備蓄品あたりを旧上北小学校だとか松島庁舎、姫戸庁舎、龍ヶ岳庁舎あたりに備蓄品を置いていらっしゃると聞いておりますが、この防災倉庫の面積、備蓄品をどういうものを置

かれるのか、違うものを置かれるのか、どのようにこの防災倉庫を利用していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回、防災倉庫というところでの名称の出し方をしておりますけれども、この部分につきましては、施設整備の財源でもある社会資本整備総合交付金の獲得に向けて、観光と防災が融合する先進的な取り組みを含む事業とするため、計画上施設内に整備することとしたところでございます。非常時の災害備蓄物資を保管する専用のスペースという意味ではございません。用途としましては、今回の施設整備場所が陸上交通が寸断された場合、海上からの支援の受け入れ等が可能な場所でもあることから、このスペースには非常時用の備蓄物資、水飲料等も保管をしますけれども、自転車、ボルダリング用のヘルメット、救命用ベストなどさまざまなアウトドア体験に使用する道具類を中心に、観光客用にも子供たちの防災体験用にも使うテント等を保管する予定であり、その面積としましては、約90平米を整備する予定でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 防災倉庫という名の実は防災倉庫ではないような感じでとらえたんですが、ここは5号橋、右は4号、3号、2号と橋で、特に台風なんかの場合は、風速20メートルぐらいになると通行どめになるようなところなんです。そのようなところに防災倉庫をつくる意味合いというか、あれは上天草市全体の防災倉庫なのか。例えば前島単体の防災倉庫なのかということと、どういうふうに使われるのかとお伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 質疑のときにも多分お答えしたかと思いますが、これは市が、この交付金の計画変更というのが、昨年の変更が3回目だったんですけれども、なるべくこの交付金の中でも交付率の高い形でアピールをしようというようなこともありまして、そういう言葉を使っておったんですが、防災倉庫というものを独立して何かつくるのか、そういったことではなくて今、総務企画部長が申しあげましたように一部そうした物品もそこに収納はしますけれども、ある意味スペースということで御理解をいただければということで前回は御説明をいたしました。中には今も申しあげましたように、そうした防災用の物品というのが主ではなく、あそこの中で使うもろもろの物品をそこに収納するスペースというの、どうしてもあの建物中には入りますので、そういうものが90平米程度、その部屋があるということでございます。

では、そういったものは何も置かないのかということになりますと、やはり海に近いということでシーカヤックなんかもありますから、例えば救命具であるとか、あるいはゴムボートであるとか、あるいはテント用品であるとか、あわせて自転車であるとかそういったものも当然、倉庫の中に入れなくてはなりませんので、そういったもろもろのものを収納するスペースということでぜひ議員の皆さんがたに御理解いただければありがたいとそうように思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） その説明は私も聞いてわかってはいるんですけど、スペースとしてということですが、やはり防災倉庫というからには、先ほど言われましたように防災訓練の何かイベントをすとか、例えば子供に体験をさせるとか、そういったことも含めてしていかないと。ただ予算化のためにスペースとして確保したでは、私はちょっとクエスチョンマークだなと思います。そこはやはりきちっとした形で行っていただければならないのかなと思います。

次に、施設内にボルダリングやレンタルサイクルとか、シーカヤックを計画しておられると聞きますが、その運営方法、今回条例にはこれらの使用料が入ってなかったと思います。シャワーだとか係船料とか、そういうのは入ってましたけども、これは例えば無料なのか、これも指定管理者が設定して有料で取っていくのか、そこら辺とどういった運用をされていくのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ボルダリングができる機能というのは有しております。またその他のスポーツ体験の機能も有しておりますけども、その施設の使用というところじゃなくて、その壁面を利用した体験を含めたところでの利用料という形で、指定管理者が設定をされることを想定しております。単にそのみではなくて、当然、指導者を含めたところでの利用料設定ということで今回の議案質疑の中でもお答えしましたけども、利用料の設定につきましては、指定管理者が考えたものを市と協議の上、市長が許可したところで料金設定がされますので、そのような形で運営ができればと考えております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、三つのものが計画されてるということですが、ボルダリング、レンタルサイクル、シーカヤック。ボルダリングについては、室内でちょっと低年齢を対象に、競技じゃなくてちょっと遊びみたいな感じで体験をさせるということも聞きました。例えばそのほかのレンタルサイクル、シーカヤックなどは当然、ここは島で囲まれて、右も左も4号橋、5号橋ということで、レンタルサイクルにしてもちょっと危険だし、シーカヤックにしても前の海ではたしてシーカヤックをすることが安全か。釣り船とか、例えばシークルーズの定期船だとか。その他の釣り船だとかと色々な接触をしたりしはしないかという危険性もあります。そういったことも含めて、これも指定管理者が考えていくと言われればもう私も何も言えないんですけども、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） その体験をする上で、安全性の確保は当然図る必要があります。ですからレンタルサイクルは向こうで手続をして、実際、松島の橋を渡ってアロマから配達したところで乗っていただくのか、そこら辺はこれから先、検討しなければならないというふうには思っておりますけども、今回この拠点施設が上天草市でそういったレンタルサイクル

であったりシーカヤックが楽しめる場所ということを知っていただく。そして市に広がりを持っていただく施設というような位置づけもしておりますので、単純に今回の拠点施設を拠点、出発と着地の帰ってくる場所ではなくて、違う利用の仕方と考えていかなければならないと思っております。おっしゃいましたように、五橋の上、非常に狭いところもありますので、果たしてそこから橋の上を歩いてそのまま広がりを持たせるのが安全性が確保できるのか、シーカヤックについても施設内にある棧橋からずっと広がりを持たせていいのかというのちょっと検討はしなければいけないと思っております。安全は図っていく必要があると思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） そこら辺は十分検討していただきたいと思えます。例えばレンタサイクル、アロマだとか、宮津のさんぱーあたりにレンタルサイクルを置いてということになると、今度はこの指定管理者はそこにも管理者を置かなければならないということにもなるかと思えます。それで果たしていいのか悪いのか、そこら辺も含めてどういうふうにされるかが1番この計画はうまくいくのか。やはり、もう少し検討していただいた上で指定管理者の選定はしていかなければ、結構問題は多いと思えます。そこらへんも含めて慎重に行っていただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 先ほどの新宅議員のほうからおっしゃられました自然公園法の話でございますけれども、実は私たちも、最初は多分自然公園法の解釈は今議員がおっしゃられたような形で参考基準というか、例示がそこになされていると。例えば屋根だったら、黒系と切妻というのは切妻に近いものであればいいんじゃないかと。そのようなことで最初は考えていた時期もあったんですけど、どうもこれは今回職員ももう本当に涙ぐましい努力でこの何カ月間、自然公園法のこの基準というものが、まさにある意味寄るべき基準というかそれに近いような、かなり厳格なものだということを知ることになりました。それで、そういったこともあって今のような黒系の形にはなっておりますが、あれも、多分海側向けには高さ6メートルの全面ガラス張りになりますので、非常に写真写りのいい、あるいは何かなこの施設はという形で観光客の皆さんがたが、足をとめていただけるようなものにはなっていると思えますけれども、先ほどおっしゃられたような御意見もしっかり受けとめながら、最終的に決めていく時期はもう少し先になるかと思えますので、その中でしっかりとまた協議をしてまいりたいとこのように思っております。よろしいですか。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、環境省の話をされましたけども、環境省の出先機関は今本渡にありますが、環境省は何色にしなさいということは全然言っておりませんと、基準がありますので基準に適合したものをやってくださいと言う見解だったと思えます。そういうことも含めて今後慎重に進めていただければなと思えます。

私の質問をこれで終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で9番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月18日、午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時23分